平成２６年（フ）第１１６０号
北海道千歳市富士２丁目６番４号　パレスＯＨＫＡＮ202号
破産者　工藤　　隆
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６５号
群馬県邑楽郡大泉町朝日１－６　長沼町営住宅Ｉ棟６号、住民票上の住所福島県いわき市久之浜町久之浜字中町25番地
破産者　ＩＣＬメディア企画こと　遠藤　洋之
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第４８２号
埼玉県蓮田市緑町１丁目19番11号
破産者　佐田　政輝
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４２２７号
大阪市天王寺区寺田町２丁目６番７―602号
破産者　北口　尚弘
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５０８８号
大阪府枚方市楠葉野田２丁目13番10―101号、申立時の住所大阪府枚方市西船橋２丁目59番20―309号
破産者　舛永　則男
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８３号
大阪府池田市畑１丁目３番３号
破産者　杉村　年也
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３９７号
大阪府高槻市上土室４丁目５番３―406号
破産者　久保　秋子
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３９号
福井市米松２丁目５番９号
破産者　矢野　禎和
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８号
滋賀県長浜市勝町359番地
破産者　川上　俊幸
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第１３号
和歌山県新宮市五新８番59号
破産者　藤村　正臣
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２６年（フ）第１１８号
香川県高松市西植田町2961番地１
破産者　宮本　欣貞
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１３号
高知市一宮西町１丁目22番８号
破産者　長﨑れい子
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第５３号
山形県南陽市漆山2034番地、住民票上の住所山形県南陽市蒲生田1466番地の７
破産者　高橋　隆弘
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６２号
山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝5209番地30
破産者　鬼塚　　真
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６５号
山形県米沢市成島町１丁目６番２号
破産者　朝岡　愛子
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第７９６号
埼玉県加須市向古河2394番地21、旧住所埼玉県川口市飯塚３丁目15番７号　陶石ハウス205号
破産者　渡邊　厚子
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８２１号
埼玉県上尾市大字久保294番地３
破産者　加藤岡　弘
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８２５号
埼玉県朝霞市膝折町２丁目９番１―208号
破産者　上原　　清
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８２６号
さいたま市岩槻区仲町１丁目10番31号　グランドールＣｏＣｏ102
破産者　館ジェリカ
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８５５号
埼玉県幸手市大字千塚1488番地９
破産者　中村　政雄
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係